

令和5年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録  
第1回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録  
第1回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p><b>【案件】</b></p> <p>(1) 第9期介護保険事業計画について</p> <p>①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告</p> <p>②在宅生活改善調査、居所変更実態調査報告</p> <p>③在宅介護実態アンケート調査報告</p> <p>④第9期計画の骨子(案)</p> <p>(2) 地域包括支援センターの事業評価について</p> <p>(3) 令和5年度地域包括支援センター実施計画について</p> <p>(4) 地域密着型サービス事業所指定・更新状況について</p> <p>(5) その他</p>	<p><b>【日時・場所】</b></p> <p>令和5年7月25日(火)14:00～16:00 岸和田市役所 新館4階 第2委員会室</p> <p><b>【出席委員】</b> 13名</p> <p>・大谷委員・浦田委員・泉本委員・炭谷委員 ・山田委員・山中委員・藤澤委員 ・山本(一)委員・野本委員・岡本委員 ・太下委員・徳久委員・野内委員</p> <p><b>【事務局】</b> 16名</p> <p>・山本保健部長・前田介護保険課長 ・太田地域包括ケア推進担当主幹 ・船津保険料担当主幹・善野認定担当長 ・市野給付担当長 ・小野福祉政策課担当長 ・楯野広域事業者指導課担当長 ・北浦広域事業者指導課担当長 ・沖藤(地域包括支援センター社協) ・藪(地域包括支援センター社協) ・吉田(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・細見(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷)</p> <p><b>【傍聴人】</b> 3名</p> <p><b>【その他】</b> 2名(計画支援業務委託先職員)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>ただ今から、令和5年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催します。 委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>はじめに、1名の方を新たに委嘱させていただきます。</p> <p><b>【新委員の紹介】</b></p> <p>これより保健部長の山本から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p><b>【委嘱状交付】</b></p> <p>それでは、新しい委員様より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p><b>【新委員より挨拶】</b></p> <p>事務局も人事異動があり、順に自己紹介をさせていただきます。</p> <p><b>【事務局職員紹介】</b></p> <p>会議に先立ち、山本保健部長からごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>【山本保健部長挨拶】</b></p> <p>それでは、会議に入ります。 本日の協議会の傍聴は3名です。協議会は全委員16名中13名の出席です。よって、過半数の委員の出席ですので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則の規定によって本協議会が成立していることを報告します。</p> <p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>本日の案件に入ります。本会議は公開となっており、会議録は後日公開することになっています。発言の際はマイクの使用をお願いします。 これより大谷会長に議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p>次第にあるように、本日も多くの案件があります。効率的な協議会運営に皆様のご協力をよろしくお願いします。</p>

	<p>案件に入ります。案件はその他を含め5つあります。まずは、案件1の第9期介護保険事業計画について、事務局から報告していただき、その後、審議させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【第9期介護保険事業計画について】</b></p>
会長	<p>人口推計はそれほど大きくぶれることがなく、少子高齢化が出ていると思います。説明に対して質問等があればお聞きします。</p>
委員	<p>第9期介護保険事業計画書の11ページです。第7期計画は第8期計画を策定した際に確定した数字として出されているものと思いますが、第8期計画の計画書の11ページに書かれている数字と整合性がありません。上の表も下のグラフも数字が相違している理由をお願いします。</p> <p>例えば、第9期計画の11ページの上の表で、第7期計画の一番上の数字です。第1号被保険者数5万2,869名となっていますが、前回の第8期計画の11ページでは、平成30年の数字が5万2,817名と、数字にずれあります。</p>
事務局	<p>データは内部で確認したいと思います。正確な数字が出せるように精査します。</p>
会長	<p>指摘されたところは、事務局で精査し、説明をお願いします。他にいかがでしょうか。続いて、案件2の地域包括支援センターの事業評価について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【地域包括支援センターの事業評価について】</b></p>
会長	<p>ただ今のところでご質問等あればお伺いします。3職種の公の部分は満たしていないけれども、準ずるでは満たしているという理解でいいですね。一人当たり高齢者数が1,500人を超えた場合、センターの数を増やしたりするのでしょうか。</p>
事務局	<p>本市の職員当たりの高齢者数が2,000人を超えている状況がありますが、人材確保の難しさもありますので、包括と相談しながら進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>今後の課題として頂いた部分ですので、留意しながら進めていただければと思います。地域課題の「Q70」が例年だとなかなか難しいところですが、「○」が増えたということですね。解釈上の問題で「○」になったのですか。</p>
事務局	<p>大阪府にあらためて確認したところ、解釈のところでこういう見解を得ましたの</p>

	で、「○」にしています。
会長	分かりました。続いて、案件3の令和5年度地域包括支援センター実施計画について、説明をお願いします。
事務局	【令和5年度地域包括支援センター実施計画について】
会長	この件に力を入れたい、重点課題は特になく、全体で進めていくということでしょうか。
事務局	全体的に進めていく形をお願いします。
会長	前回、委員から「地域ケア会議はこれからの地域づくりに欠かせないのではないか」との指摘を頂きましたが、その点はどうか評価していますか。
事務局	地域ケア会議については、次回会議の際に報告する形になると思います。
委員	地域包括支援センターの活動によって介護予防が充実し、市民が安心して生活できる環境にするために重要な場所だと思います。そのため、地域ケア会議は非常に重要であり、地域の問題を取り上げて安心して生活できる環境にしていくことが大事になります。今回、配属されることになっている生活支援コーディネーターの情報も頂きたいと思います。包括ケアシステムをどのような形で実践していくかを一番よく聞きたいと思います。 府の見解によって「○」になったということですが、府の見解と市の見解が、どう違うのか理解できなかったもので、教えていただければと思います。
事務局	先ほどの資料2の5ページ、市の指標「Q55-1」です。「地域の医療・介護・福祉等の関係者に策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか」に関し、これまでは関係者に事前に計画書を周知しなければならないということで、年度初めに計画書を作って周知するとの解釈で回答していましたが、大阪府にあらためて確認したところ、会議が決まった時点で関係者に速やかに周知していればよいという理解を得ました。その点で修正しています。これは国からの調査ですが、解釈に関しては詳細に書かれておらず、解釈の仕方を府にあらためて確認しました。 6ページの「Q70」です。「地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか」について、政策の実現ができたかどうかは問わないと解釈に書かれています。例えば、推進会議を実施して課題解決に向かわないとい

	<p>けないということでもなく、「地域ケア会議等で発見した地域課題を解決に向けてつなぐ仕組みがあればよい」ということでしたので、包括の中では課題を発見した後に、必ず地域の課題に向き合って解決に向けての手助けを実施しているため、今回「○」に修正した経過があります。</p>
会長	<p>事務局から説明していただきましたが、●委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>地域ケア会議を行って報告し、実施した結果、効果があつて実績として出来上がったことで「○」になるのではなく、ただ計画を立てて報告したことで「○」になるのですか。</p>
事務局	<p>「Q55-1」に関する話でしょうか。開催計画は1年間まとめた計画を全体に報告しないとイケないとの解釈の下で「×」にしていた経緯がありましたが、開催がその地域で決定した時点で、必要な関係者に速やかに周知し実施している実態があつたので、そういう場合は問題ないという見解を得ました。</p>
委員	<p>私たちとしては、地域の問題を地域ケア会議によって解決され、それがどのように進捗しているのかも知りたいわけです。そういう報告があれば、ありがたいと思います。</p> <p>現在も包括ケアシステムの構築に向かってどのような形で活動が進んでいるか、聞きたいと思います。地域包括ケアシステムの構築に向けて進んでいる状況が見えてこない感じがします。素晴らしい目的が出ています。職員も準ずる形で配属し、「○」になるということにもなるのでしようが、そのことで何の問題もなく、基本方針に向かって進んでいるということであればいいと思います。しかし、目的に向かっての活動が達成できにくい問題であれば、きちんとした3職種の配置が必要になるのではないかと思います。</p> <p>準ずる形でも大丈夫なので、それでいいと思わず、基本方針に向かって達成できている状態が多く、「準ずる形」であっても地域に十分満足していただける制度ができているという自負を持っていただいているのであれば結構です。しかし、地域の人の話を聞くと地域差があり、そのことを不安に思います。</p>
事務局	<p>「Q69」でも説明しましたが、「地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか」については、できていないという評価をしています。次の会議等で、令和4年度の活動報告の中で地域ケア会議について報告できればと考えています。人員確保については先ほど事務局が説明した通りです。</p>
会長	<p>地域ケア会議は一つの要です。重層的支援体制整備もいわれている中、地域づく</p>

	<p>りは喫緊の課題ですので、行き当たりばったりの計画作りではなく、一定の計画性をもって進めていく必要があるとの指摘だったと思います。地域包括支援センターも業務は大変と思いますが、指摘のあった点については少し力を入れていただくとありがたいと思っています。</p>
委員	<p>「令和5年度 岸和田市地域包括支援センター事業計画書」の「3.(1)介護予防・日常生活支援総合事業」について、令和6年からの報酬改定の中では外れてしまった話になりますが、令和4年4月13日に財務省が行った財政制度分科会で、介護予防は現在総合事業となっていますが、要介護1・2の訪問介護と通所介護につきましても日常生活支援総合事業にするという話がなされ、立ち消えになったと聞いています。今後、第9期の計画期間中もしくは第10期の初頭に向けて、そうした話が出てくる可能性が高い中、説明にあったように人材も不足しているとの状況です。今の総合事業であれば、チェックリストを行ったり、市の総合事業に人を振り分けるなど、人材が必要となってくる中で、今後必要と予想されるものについてはリストアップしていただき、福祉行政が滞りなく進められるように財政当局などにアピールしておく必要があると思います。念のために要望しておきます。</p>
会長	<p>要望として、聞いていただければと思います。  それでは、広域事業者指導課から案件4の地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【地域密着型サービス事業所の規制更新状況について】</p>
会長	<p>社会資源としての介護保険サービス事業所の状況について説明がありました。広域の説明についてご質問等はいかがでしょう。  ケアネット徳洲会は廃止ではなく休止ですか。実態的にはないと思います。</p>
事務局	<p>現在休止中です。休止については、経営上運用を継続することが困難のためということ。廃止については、廃止状況一覧になります。</p>
会長	<p>休止と廃止の根拠は、事業所が勝手に決めるのですか。</p>
事務局	<p>休止については、半年の期間を定めて休止の届け出を出していただきます。休止期限が終わる前に、再開に向けて取り組んでいただき、その段階で確認します。</p>
会長	<p>期間は6カ月ですか。</p>

事務局	そうです。
会長	認知症対応型通所介護で、右の「備考」欄に2単位と書いてありますが、どういう意味ですか。
事務局	事業所の中で単位を決めており、午前と午後に単位を分けています。
委員	例えば1日1単位で、朝の9時から夕方5時までを1単位とする場合と、朝9時から12時でいったん1単位を取り、皆さんに帰っていただき、昼から別の人が1時から4時まで使うということで、1つの事業所を1日のうちで2つに分け、また2つの事業所でも1つの場所で行うことを2単位としています。
会長	ここの認知症はそういう2単位のケースですか。
事務局	原則というのは、事業所が決めることになります。
会長	そういう利用の仕方ですね。 以前に質問がありましたが、指導の状況はどうでした000か。
事務局	市内に923事業があり、昨年度はその中で64事業所に実施して、指導率は6.93%になります。
会長	よろしいですか。介護給付の削減というところで、少しご尽力を頂ければという指摘だったと思います。審議事項としては報告していただき、全体としての振り返りをしたいと思います。マイナンバー制度について、高齢者の受給者証というか、保険証は紐づくのですか。
事務局	介護保険証についての紐づけの話は、まだ来てなかったと思います。
会長	マイナンバーの場合、暗証番号といわれても認知症の方にとって難しいと思います。その辺りはどうですか。家族がいたり、成年後見人が付いていればいいのですが、制度化された場合どうなるのか気になります。我々でも銀行の暗証番号を忘れるときがありますから、1人暮らしの認知症への対応をどうするのかと思って質問しました。 男性の介護休暇の取得状況について、中高年の男性で定年退職後に親と暮らす人も多い中で、定年退職前後に介護休暇を取るような状況はどうか気になりまし

	た。
委員	岸和田市の包括支援センター事業計画書にある「1. 目的」で、最後に「中核的機関として設置する」と書いてありますが、当然市が設置するのですね。その場合、包括支援センターの事業評価一覧を見ていると、市の評価、全国の評価、さらに設置した社協などがありますが、事業評価の項目が少しずつ違っている理由と、各事業所では評価しているのに市で評価してないところがあったり、市で評価しているけれども、事業所で評価していないところがあったりします。なぜ違いが出てくるのかについて教えてください。
事務局	地域包括支援センターの事業評価は、厚労省からの調査項目で全国一律に決められています。それぞれ市に対しての回答内容と、包括に対しての調査をする形になっており、対比に関しても国のひな型を基に岸和田市の現状の数字を入れています。
会長	国から示された指針に従っていると理解していただければと思います。
委員	私の地域では、高齢者や認知症の人について、地域包括支援センターへの連絡はスムーズにできていますが、ケア会議が開かれていない気がしています。普通は各部署が集まる形になると思いますが、スムーズに動いているのでケア会議もせずに済んでいるのかと思っています。多くの面で皆さんに協力してもらいながら、そういう方を見守っていければいいと思います。
会長	地域ケア会議はこれからの要になっていくとの指摘もありましたので、承知頂ければと思います。
委員	在宅介護実態調査の中で、在宅生活を継続するために充実が必要な支援を尋ねる問いに対して、移送サービスが34.2%あるのは、高齢者が通院、買い物で動く上での不便性がかなりあるということです。外出の付き添い・送迎についても38.8%あり、老老介護の問題点が多いと思います。そのことは地域ケア会議で問題として大きく出ていると思います。調査結果をどういう形で9期計画に立てていくのか、説明があればと思います。
会長	住民ニーズに沿って展開していくことがポイントだと、あらためて思いました。
委員	第8期計画に出ている数字や表について、これまでの会議で、令和5年5月時点、令和4年度、3年度はこうだったとの数字が見えてきません。第9期計画が



	<p>出て初めて数字の動きを知り、3年間状況が分からないままで困惑します。例えば成年後見の件数など、時点時点で修正された数字が出てくればありがたいと思います。</p> <p>計画の中で地域密着型や介護予防は分かりますが、訪問介護の要介護1、2や通所介護の1、2が総合事業に移行するかもしれない中で、このサービス量が適切なかどうか、それぞれの事業所数も分からないところがあります。先ほど指導率が6.9%という話が出ましたが、訪問看護での内訳の数値、割合を出していただければと思います。</p>
委員	<p>調査の中で、外出が困難という声が挙がっていました。1人暮らしが増える中で、要支援や介護保険を受けられない人は、外出に関するサービスが受けにくい状況にあります。外出で車を出せば、費用や保険など検討する余地が出てきます。要支援では対応できないため、無理に要介護の認定になる利用者が増えてくると給付も上がってくると思います。要支援の認定でも、安心して外出や通院できる取り組みができればと思います。</p>
会長	<p>皆様のご意見、要望をお聞きして第9期の事業計画策定を進めていきたいと思っています。</p> <p>用意された案件は全て終了しました。委員の皆さんからご意見を頂きましたので、今後も運営にご協力を頂ければと思います。</p>
事務局	<p>今年度は協議会を年4回予定しています。今回、計画の骨子を示しましたので、今後は骨子を埋めていく形で策定に向けた流れになります。第2回は9月28日木曜日で第1委員会室を予定しています。3回目は11月下旬、最後の4回目は来年2月中旬を予定しています。日時は決まり次第お伝えします。</p>
会長	<p>次回は9月28日ですので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>8月上旬に提示される指針に修正があれば、2回目以降に計画骨子を修正したいと思います。本日指摘された数字は2回目までに確認して報告します。</p>
会長	<p>それでは、これもちまして閉会します。</p>